

キックオフ

札幌地域労組機関紙

S G U

SAPPORO GENERAL UNION

第122号

2010年7月1日発行

札幌市北区北6条西7丁目 北海道自治労会館 3F

TEL756-7790(代) FAX756-7792

URL <http://www.infosnow.ne.jp/~sgu/>

団 結 権 の 意 義 を 伝 え る

初めての市民講座開催！！



実際の団体交渉について映像を使って解説する鈴木書記長

主に組合員ではない市民対象の「団結権は労使対等を具現化する団結の『剣』」と題した公開講座が開催され、約四〇名の参加者が鈴木書記長の話に耳を傾けました。この市民講座は、地域労組としては初めての取り組みで、当初参加者がどの程度集まるものか予測が難しいこともありましたが、悪天候のほか、札幌市内のみならず遠くは苫小牧市からの参加者もいるなど、盛況となりました。

講座は、六月二三日十八時三〇分から北海道青年会館で開催され、原田委員長の開講挨拶に続き、鈴木書記長がパワーポイントを使いながら、①労使対等の原則、②どうやって組合をつくるか、③不当労働行為制度とは、④職場に組合が作れない場合の緊急回避として個人加盟の闘い方など、労働相談から争議の対応までたくさんの映像など実例も交えて解説しました。

最後に、この三月で職場で仲間作りを始め四月に組合を結成して、五月の二回目の団交で一定の成果を勝ち取ったマイクロフィッシュユニオンの阿部広之さんから、将来的な不安の中にあっても勇気を持って行動したことが現在につながっているなどと報告されました。

また、社会福祉施設で経理を担当していた橋本さんからは、理事長に対する不信からデタラメな経営姿勢に怒りを持って立ち上がり、全員参加の大衆団交スタイルで迫りながら、未払い残業手当の支払い・妊娠した正職員がパート職員にされたことの原因復旧や燃料手当の交渉による妥結など、組合員が自信を持てる展開になったことなどが報告され、会場全体を包む拍手のうちに閉会となりました。

そして翌日、講座参加者からさっそく組合作りの相談が寄せられました。

まさに、確かな手応えを感じる展開です。(幸誠)

社民党党首 福島みずほ氏 来札

愛和えるむ保育園を表敬訪問

六月五日(土) 札幌地域労組の職場支部がある「愛和えるむ保育園」

に、社民党党首福島みずほ氏が視察に訪れました。



飛行機の遅れ、後に詰まったスケジュール等少ない時間ではありましたが、園児らと一緒に食事を取り、園内の見学と福祉制度について懇談しました。

その中で、保育制度については、幼保一元化による制度改変、待機児童対策としてのその場しのぎの設置基準等の規制緩和、現行制度の職員配置の問題の不備等について園の職員に直接意見を聞くとともに、現在の国会の動きについてもお話をされました。また、介護保険制度の見直しや、障害者自立支援法の制定から廃止、そして障害者総合福祉制度への改変についても議論が及びました。これまで、一部の学識経験者や関係団体の代表

者、現場を知らない官僚によって作られる制度や法令が福祉の理念を変貌させ、福祉を利用する方や、そこで働く労働者の意欲や尊厳までも軽んじられてきました。よりよい福祉の実践と労働環境改善のため、こういった機会を通じ、現場の声が国会に届くよう、札幌地域労組としても活動の場を広げていきます。

労使紛争終結後

臨職・パートの待遇改善を勝ち取り

非正規労働者五〇名が組合加入へ

大友恵愛園支部

介護保険開始のときから一〇年続いた激しい労働争議を、昨年春、勝利のうちに終結させた大友恵愛園支部は、今度は臨職やパートの介護職など五〇名を新たに組合へ組織しました。

これまで臨職の慶弔休暇について何の規定もなかった事に対し疑問を感じた組合は、三年がかりの交渉で権利を獲得することに成功。また国から交付される介護職処遇改善交付金については、正職よりも臨職への配分を多くすることで労使合意しました(臨職介護職への交付金は正職の二・五倍で配分)。

今春闘では正職員の賃金削減に逆ずる中で、勤続五年以上の臨職介護



組合加入の説明を受ける職員のみなさん

士に対しては日給三百円アップを勝ち取るなど、組合は非正規雇用の方々を組織化していなくても不十分ながら待遇改善に努めてきました。組合は、今後は施設の建て替えが進む中、より良い職場環境を目指し、非正規雇用を含む職員全員の声を組合運営に反映させることが必要と判断。二日に分けて臨職・パートの方々の説明会を開催した結果、五〇名の組合加入が実現しました。これにより正規職員と臨時・パート職員合わせて八割を超える組織率となる、新生「大友恵愛園支部」が誕生しました。



特養ルミエールでの虐待を内部告発した 六年間の裁判、勝利で終わる

虐待内部告発に至る経緯

二〇〇四年六月頃、札幌市白石区内の特別養護老人ホーム・ルミエールにおいて入所者に対する虐待が頻発する事態となり、パート職員の多田めぐみさんが同僚による虐待の事実を施設長に進言しました。ところが施設側はなら虐待防止の対策を講じないばかりか、多田さんに対し施設ぐるみの嫌がらせを開始したのです。

反訴請求裁判も勝利

族が施設を訴えた裁判でも「施設職員による原告の母親への暴行は事実」として判決が確定しています。○四年十二月、内部告発者である多田・坂本両名は、施設側によるいじめについて慰謝料支払いを求め訴えました。○七年の札幌地裁では、施設側からの嫌がらせは「受忍限度の範囲」として請求を退けました。

札幌地域労組はこのままでは多田さんが潰されると判断、他の職員の協力も得て、裏を取れる五件の暴行事件に絞って札幌市へ内部告発しました。それを受け調査に入った札幌市は、虐待と疑われるケースを含む不適切行為が五〇件あったと発表し、施設を運営する社会福祉法人公和会（長沼政幸理事長）に虐待問題では全国初となる改善命令を出しました。

○八年の札幌高裁は施設側には「虐待の真相を究明する義務」「内部通報者を保護する義務」「外部通報した場合も不利益を与えない義務」の三つの義務があるとして、この種の事件では初めての判断を示しました。そして内部告発者への嫌がらせは、人格権を侵害する違法行為であると認定しました。さらに、施設側が内部告発者を提訴し、これは違法と断じ、慰謝

料として請求の全額（計二百万円）が認められました。○九年の最高裁判決は、施設側が虐待を否定した上告理由を不受理としましたが、○八年高裁判決のうち、「施設側による内部告発者への提訴は違法」とした部分を取り消し、慰謝料の算定について審理をやり直すよう札幌高裁へ差し戻しました。

高裁、施設側のイジメを再度断罪
今年五月、札幌高裁は施設長らによる多田・坂本両名への嫌がらせは違法な人格権の侵害と再び認定し、さらに城田仁事務局長が多田・坂本両名に対し、札幌市や報道機関に虐待を内部告発したこと

を非難して、これを謝罪することを求め、それに応じたら訴えを取り下げてやるという行為については、内部通報に対する不利益取り扱い禁止の義務に違反する行為と断じました。

今回の高裁差し戻し判決では、「内部告発は」入所者の安全を守る行為で、何ら非難される点はない」との文言が判決文の最後に新たに加筆されました。勝利を見届け、新たな旅立ちへ
虐待事件を全く反省しないルミエールに見切りをつけ、裁判を闘った多田さんと彼女を支えた若宮さんは、このたび札幌市内でデイサービスを開業することになり、皆で応援しています。

「理想の介護」へ船出

「ルミエール」の入所者虐待問題
介護職員だった多田めぐみさんの〇四年八月の内部告発で表面化、施設側は否定したが札幌市は同月、処置問題があったとして改善命令を出し、入所者の家族が訴えた訴訟でも職員側の暴行が認定された。施設側は多田さんを取り戻すための訴訟を起こしたが敗訴。札幌高裁は逆に多田さんらに違法な嫌がらせをしたとして、施設側へ一六〇万円の支払いを命じる判決を出している。

「小規模」にこだわり

札幌市豊平区の住宅とを札幌市に告発し、地裁にシヤクテがた。お年寄りが彼女に「民家型デイサービス」を開設した。告発から約六年、どうすれば理想の介護ができるか自問し続けた。職内とお年寄りが向き合える小規模施設にこだわり、今月末の開業に向け準備を進めている。「久野雅代、写真も」

デイサービス施設設立



「ルミエール」の入所者虐待問題
施設側は否定的だったが札幌市は同月、処置問題があったとして改善命令を出し、入所者の家族が訴えた訴訟でも職員側の暴行が認定された。施設側は多田さんを取り戻すための訴訟を起こしたが敗訴。札幌高裁は逆に多田さんらに違法な嫌がらせをしたとして、施設側へ一六〇万円の支払いを命じる判決を出している。

「労働者の権利講座」

10周年記念講演会開催

当組合の顧問弁護士川村俊紀氏により、定期的に継続開催してきました労働者の権利講座も今年で満10周年。

そこで川村先生による記念講演をお願いし、講演後の交流会も実施します。

- ・日時 8月10日(火)18時30分
- ・場所 自治労会館 3F会議室
- ・会費 1,000円

今年も和気あいあいと、
パークゴルフプレー&ジンギスカン&生ビールで盛大に交流
恒例のパークゴルフ大会は昨年に引き続き、ばんけいパークゴルフにて六月六日(日)開催されました。傾斜があるコースやブッシュが深いコースもあり、ボールが紛失(?)するアクシデントや好プレー、珍プレーに喚声続出。プレー後は、これも恒例のジンギスカンと生ビールの食べ飲み放題。
参加の組合員は大いにストレスを発散し、各組合・支部の仲間たちとの交流を深めた一日となりました。
優勝は、男性の部・大滝さん、女性の部・長崎さん、両名とも公清支部所属で上位入賞もパークゴルフ同好会が独占しました。大会参加者は、景品を笑顔で受取り、一部は二次会へ繰り出したとか。(写真下)



ユーカラ部会いよいよ活動開始！参加者、募集中です。

五月十九日(水)、ユーカラ部会の結成大会を開催、代表に管理職ユニオンの小林幸一さんが就任しました。この部会は、これまでの様々な経験を組合運動の活性化につなげていこうと発足しました。

次回開催は七月二十三日(金)十八時三十分より書記局にて開催し、これからの自分の将来や活動についての意見交換会を行います。

六十歳前後の皆さん、是非ご参加ください。お問い合わせは、書記局の大島書記次長まで。

※管理職ユニオンのホームページが、このたび大幅にリニューアルされました。札幌地域労組のホームページからアクセスしてご覧ください。

【告知板】

☆参議院選挙投票日

日時 七月十一日(日)

☆女性自衛官人権裁判

勝利判決に向けての集会

日時 七月二日(水)

場所 十八時三〇分から

市民ホール第二会議室

会費 五百円

☆ユーカラ部会

日時 七月二三日(金)

十八時三〇分から

場所 札幌地域労組書記局

多数の組合員、家族の参加を!

札幌地域労組・ビールパーティー開催のお知らせ

とき 2010年7月16日(金)午後7時~9時

ところ 札幌サンプラザ

札幌市北区北24条西5丁目 Tel758-3111

地下鉄:北24条駅 下車 1番出口より徒歩3分

かいひ 2,000円

参加申込みは、7月14日(水)までに書

☆パークゴルフ同好会・月例会

日時 七月二五日(日)

場所 ローンスケープ輪厚

☆女性自衛官セクハラ

国家賠償請求事件判決

日時 七月二九日(木)

十三時一五分から

場所 札幌地裁八〇二号法廷

※判決を受けての支援者報告会

日時 七月二九日(木)

十三時四〇分から

☆管理職ユニオン定期大会

日時 八月二七日(金)

十八時三〇分から

場所 口福

【編集後記】

参議院議員選挙、七月十一日が投票日ですが、「期日前投票」もあり毎日が投票日です。

大企業への税金を安くして、消費税を大幅に上げて庶民を苦しめる政治を選択するのか。

アメリカの言いなりになって、沖縄の基地をそのまま許し、沖縄県民を苦しめる政治を選択するのか。

それとも雇用を守り、格差と貧困をなくし、社会保障を充実して私たち働く者の暮らしを守るための政治を選択するのか。

いずれも、私たちの生活に直結した重要な政治課題です。

投票の棄権は「危険」です! ぜひ、みんな投票に行こう!(新)